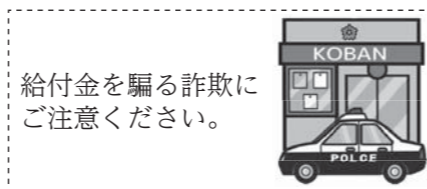


～令和3年度の住民税均等割が非課税世帯の人へ～ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (令和3年度分の町民税均等割非課税世帯分)を 給付します



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した人が、速やかに生活や暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円を給付します。

- ㊦**基準日(令和3年12月10日)において
世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※世帯員のいずれかが、『住民税が課税されている者に扶養されている場合』や『未申告の場合』は対象外です。
※未申告の者が申告した結果、世帯全員の住民税均等割が非課税になれば対象となります。
- ㊧**申請方法は次のとおりです。
①準備ができ次第、順次、対象者に確認書を送付します。
②**確認書の発行日から3カ月以内(当日消印有効)**に同封の返信用封筒で返送してください。

申請時の注意事項

- 確認書が届かない世帯について**
世帯員の中に課税者、未申告者、課税者に扶養されている者、令和3年1月2日以降の転入者がいることが考えられます。
- 確認書の返送期限について**
確認書発行日から3カ月以内に返送してください。3カ月を超えた場合は、受給を辞退したとみなします。
- 確認書の提出について**
新型コロナウイルス感染症感染予防対策の観点から、可能な限り同封されている返信用封筒で返送してください。

☎令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
☎0120-526-145 (受付時間9:00~20:00) (社会福祉課)

1 集団接種会場の日程のお知らせ

時 3月28日(月)~31日(木)8:45~15:30

所 町民会館

㊦接種日時時点で追加接種対象の町民のみ。※初回接種不可。

※4月の集団接種は土・日曜日の開催で調整中です

▷ワクチンの種類・武田/モデルナ社



2 聴覚などに障害をお持ちの人へ

次のすべてに該当する人は、ワクチン予約受付を窓口またはFAXで受け付けます。

- (1) 聴覚または言語に障害があり、身体障害者手帳をお持ちの人
- (2) インターネット環境やスマートフォンがなく、自身でWEBでの予約申込ができない人
- (3) ご家族や知人などの協力が得にくく、WEBや電話での予約申込ができない人

㊦【窓口】身体障害者手帳および接種券を持って、社会福祉協議会(熊野町中央地域健康センター内)または社会福祉課にお越しください。

【FAX】氏名と受信用のFAX番号を記入のうえ送信ください。受信後に「新型コロナワクチン予約受付票」を返送しますので、必要事項を記入して再度FAXにてお送りください。その後、予約受付結果をお知らせいたします。
社会福祉協議会☎820-5082 社会福祉課☎854-8009

3 接種券を順次お届けしています

令和3年7月末までに2回目接種を完了した人には、1月中に接種券を送付しています。この期間に接種した人でまだ接種券が届いていない人はコールセンターにお問い合わせください。なお、令和3年8月・9月に2回目接種を完了した人には2月中旬から接種券を送付します。



熊野町初のシルバーリハビリ体操1級指導士が誕生しました!

令和3年12月10日、1級指導士5人と3級指導士6人が誕生しました。



▲熊野町初 1級指導士の皆さん



▲3級指導士の皆さん

町では、地域共生社会の実現に向け、シルバーリハビリ体操指導士養成事業に取り組んでいます。この事業では、住民が住民を育てることの出来るシステムの構築として、行政とともに3級および2級の指導士を養成できる1級指導士の養成を目指してきました。このたびの3級指導士は、1級指導士の実習により養成され、誕生した人たちです。今回の1級指導士の誕生により、町が目指してきたシステムは、ひととおり完成したこととなります。今後は、行政と主に1級指導士が連携して地域づくりに取り組み、指導士養成事業を推進します。

●シルバーリハビリ体操とは・・・

- ・主に高齢者の介護予防を目的に行います。
- ・「いつでも、どこでも」「一人でも、誰にでもできる」といった特徴があります。

●シルバーリハビリ体操指導士の等級による役割

- 3級・シルバーリハビリ体操を地域に普及
- 2級・地域普及活動のリーダー
- 1級・行政とともに3級、2級指導士を養成

☎高齢者支援課 ☎820-5605

令和4年4月から熊野町立施設の名称を変更します

町民の皆さんがより利用しやすく、わかりやすい名称となるよう、施設の設置目的や利用実態に沿った名称へ変更するなど、統一的な名称整理を行います。これに伴って、令和4年4月から一部の町立施設の名称が変更になります。(施設の住所および電話番号に変更はありません。)

現在の施設名		変更後の施設名(4月1日~)	
熊野町公民館	熊野町民会館	熊野町公民館	熊野町民会館
熊野町老人福祉センター		熊野中央防災交流センター	
くまの・みらい交流館		熊野西防災交流センター	
熊野団地防災センター		熊野西防災交流センター(別館)	
熊野町中央ふれあい館		熊野中央ふれあい館	
熊野町東部地域健康センター		熊野東ふれあい館	
熊野町西部地域健康センター		熊野西ふれあい館	
熊野町中央地域健康センター		熊野町地域福祉会館	
熊野町立図書館		熊野町図書館	
熊野町環境センター		熊野町環境事務所	
熊野町第三放課後児童センター		熊野第三放課後児童館	
熊野町第四放課後児童センター		熊野第四放課後児童館	
くまのファミリー公園		ファミリー公園	
熊野町冒険広場		冒険広場	

(総務課)